



### 今こそ“正念場”

理事長 鈴木 昭雄

早いもので、せたがや榎の木会の設立（平成14年2月末）から8年有余の月日が経過しました。その間、実施する事業は、「日中活動系」と「訪問系」の障害福祉サービスを中心に拡大の一途をたどり、そのテンポは私の“希望的予測”をも上回るものでした。

現在は、指定管理者として世田谷区からの委託で実施している2事業と自主事業として実施している7事業、計9事業（所）の経営を行っているところです。サービスの利用者は、通所事業で200人（定員）、居宅事業で160人となり、今後とも増加が見込まれています。「地域法人」として、ほぼ一人前の規模に達しつつあるものと自負しています。

支援の担い手である職員の数は100人（常勤職員55人、非常勤職員45人）、登録ヘルパーの数は100人の規模となりました。また、本年4月には、法人運営の要である本部・事務局長に実務経験の豊富な佐藤理事をお迎えすることができ、「体制」面において格段の充実・強化を図ることができました。「財務」の面でも、本号掲載の平成21年度決算にあるように、総資産（ストック）は2億4千万円（うち「純資産」は1億8千5百万円）、年間の資金収支（フロー）における経常収入は5億3千6

百万円（期末の「資金残高」は1億3千5百万円）となっており、健全な経理状況と言えます。

しかしながら、順調と思われる事業展開の中にも、法人経営の責任者として解決しなければならぬ難問や取り組むべき課題が多々あると考えています。急速な事業拡大に伴う“歪み”の是正とともに、地域法人としての“中核的機能”について、設立の原点に立ち返って検討していくことが重要です。

これらは、障害者制度の抜本的改革が国を掲げて論議されている中で、知的障害者の「地域で生活する権利」や「支援を得ながらの自己決定」を実現していく役割を担っている社会福祉法人として、極めて重要な検討課題であると考えます。

具体的なテーマを例示すると……

① 人事・給与制度検討委員会：給与体系の統一による給与格差の是正と将来を見据えた制度設計、および、人材育成と公正処遇のための人事考課制度の構築。平成23年4月から実施（一部試行を含む）の予定。

② 地域生活支援センター事業研究会：地域法人の中核的機能として、知的障害者の自立を支える相談支援やケアマネジメントなどについての理論的・実証的な研究と事業化のための検討。平成23年3月末までに結果報告の予定。

③ 広報委員会：会報・ホームページな

ど広報の内容・方法の充実。常設の委員会。

このような場を設けて、法人運営の全般に係る重要なテーマについて議論を重ねていくことは、部分最適に囚われない“均衡ある成長”、当面の成功よりも“持続可能な成長”、そして、時には限界への挑戦も辞さない“革新的な成長”を目指す地域法人として、不可欠な経営姿勢であると考えています。

また、法人の将来を支える各事業の中堅職員が一堂に会し、一つのテーマについて論じ合うことは、法人職員としての一体感の醸成や将来の幹部職員の育成にも繋がることです。

こんなことを言うとう鬼に大笑いされるかもしれませんが、再来年の2月に、当法人は「設立10周年」を迎えます。簡素ながらも朗らかな式典や祝賀会を催したく、年が明けたら早速その準備に取り掛かろうと思っています。同時に、10周年を節目として、当法人の事業・組織人事・財務の各般に亘って運営基盤の整備・強化を図っていくため、法人を挙げて格段の努力を行ってまいります。

“今こそ正念場”。これからの一・二年が当法人の明るい未来のための準備期間として極めて重要であるとの認識で、役・職員一同、力を合わせて積極的な事業経営に取り組んでいく所存です。

# 地域で暮らし続ける時代！

ヘルパーステーション樫の木

管理者 島澤 広樹

知的障害当事者の生活は家族が看るのが当たり前であり、家族が倒れたのなら入所施設に入るといのは一昔前の話・・・と言いたいのだが、現実的にはまだよく聞く話です。

現に自立支援法が施行され「施設から地域へ」というキャッチフレーズのもと、地域移行が言われながらも、地域移行できた人はごくごく少数であり、移行し空いた入所施設の枠にはすぐに新しい入所者が入るイタチごっこが続いています。

その結果、未だ4千人にも及ぶ知的障害当事者が生まれ育った地から縁もゆかりもない遠く離れた都外施設に入所しています。

本当に知的障害当事者の生活支援は家族だけが看れないといけないものでしょうか？

家族以外でも彼等の支援をし、それを生業としている人も今は存在しているのです。

それが、ヘルパーステーション樫の木です。

ヘルパーステーション樫の木の理念は「知的障害当事者が地域で暮らし続ける事を望めば、全力を持ってサポートする」この一つだけです。

制度も社会も変わり、現在では障害者の支援は家族だけが担うものではなく、社会全体で支えられ、知的障害当事者が個人で使える支援制度も整備されています。

さらに、障害当事者自身も障害者である前に人間であり、自分たちには地域で暮らす権利があると声高らかに言っています。

とはいえ、家族と同居する人が圧倒的に多い中で、知的障害児者の支援を担っているのは家族という現状には変わりないのも事実です。

しかし、家族と同居しながらも家族以外の支援者を得て、地域の中での活動に参加することは十分に可能です。知的障害当事者を支えているご家族なら誰もお分かりだと思いますが、自分が倒れたら、病気になったら、入院したらどうしようと、常に不安をお持ちの方は少なくないでしょう。

こういう時に家族以外の支援者が居ると居ないとでは大違いです。

ヘルパーステーション樫の木の利用者には、家族が急病で倒れ復帰までの期間をヘルパーによる支援で支えられた人や、急な家族との死別により、

施設に入所かという瀬戸際に立たされながら、本人の地域で暮らしたいという思いを汲み、支援体制を整え現在は試行錯誤の日々ですが単身生活を謳歌されている方まで色々いらっしゃいます。

これも普段から家族以外の支援者との接点を持っていたから成せる技です。作業所や施設の職員、学校の先生は、日々知的障害当事者と接し、その人をよく理解していると思いますが、作業所や施設、学校外の支援までは物理的に担えません。

この部分はヘルパーが担う分野になります。当然ヘルパーは日々接している職員ほど、当事者を理解していませんが、ヘルパーは少ない時間の中で100%利用者を理解しようと120%の努力をしています。

少ない時間でも接する機会が多くなれば自然と関係もでき上がります。現在、区内には100か所のヘルパー派遣事業所があります。

どこの事業所もヘルパー不足という問題を抱えています。それを改善すべく区が主体となり無料で資格を取れる研修事業を開始し、区内で活動するヘルパーを増やしています。

(昨年度より知的障害児者ガイドヘルパー養成研修を世田谷区から受託しヘルパーステーション樫の木が行っています。)



写真は、ガイドヘルプを利用して外出されている様子です。  
最初は土日祝祭日の余暇支援でも構いません。  
家族以外の支援者を確保し、地域で暮らし続ける地盤を作る為にもヘルパーを利用してはいかがでしょうか？

## 平成21年度決算報告

本部事務局 佐藤・堀部

平成22年5月20日開催された理事会・評議員会において、平成21年度事業報告及び決算報告をそれぞれ承認いただきました。各事業は順調に推移し、事業活動収支の総計では収支差額合計5千万円となり健全に執行されました。決算概要は3〜4面に掲載の通りです。

なお、平成21年度事業報告書・決算報告書の詳細は、本部事務局で閲覧できます。

## 人事給与制度検討委員会発足

本部事務局長 佐藤 勝

本法人は、平成14年度事業開始の当初、世田谷区からの委託事業が中心であり職員の給与制度は、世田谷区職員に準じて設定されました。その後、民営福作4所の移行、わくわく祖師谷が自主事業として発足し、自主経営に合わせて職員の給与規程を別に設定しました。

しかし、このままの二本立て給与体系では今後の人事異動や職員処遇面から問題も生じるため、将来に向けて、自主自立経営による事業運営を役・職員が一丸となって推進できるように、「職員の給与格差の是正」と「公正処遇のための人事考課制度の構築」を指して現行人事給与制度を全面的に見直すこととなりました。

平成21年12月に、所属長・主任等の中堅職員を主体にした7名の委員と経営労務専門コンサルタントを委嘱し検討委員会を立ち上げました。これまでに8回の検討を重ね本年10月には検討の骨子を報告案にまとめ理事長に提出したところです。今後さらに詳細検討を行い、23年度には新人事給与制度への切り替え実施（人事考課制度は試行後）を予定して進めています。

## 「地域生活支援センター

事業研究会」発足

研究会座長 伊能 亮

下馬福祉工房主任

今年6月、新規事業としての「地域生活支援センター事業」研究会を発足させました。知的障害者が住み慣れた地域社会において、その人らしく安定した自立生活を送る為に何が必要なのかの整理し、福祉基盤の整備が目的です。当研究会は理事長、事務局長をアドバイザーに、法人各事業の職員6人で構成され、月1回、「ケアマネージメント」の展開を研究し、今年度末には研究結果をまとめるべく、区内外の实地調査等を進めています。

これに付随して9月に世田谷区地域生活課長を講師に迎えた職員研修会を持ち、法人から43名が参加して有意義な会となりました。

## 「秋桜祭・カラオケ大好き」

千歳台福祉園 主任 伊藤俊平

毎年、この時期になると二ヶ月以上前から悩み、考えている方がいます。悩んでいるのはTさんとMさん。何を真剣に考えているかというところ、『カラオケで何を歌うか！』

毎年9月の第三週土曜日に開催され

る『秋桜祭』、今年も9月18日（土）

に盛大に催されました。建物の一階が千歳台地区会館、二、三階が千歳台福祉園ということもあり、地域の方と合同で行うお祭です。

地域の方が運営する舞台発表に、数年前から千歳台福祉園も参加し、カラオケを披露しています。各活動グループ及びカラオケクラブが発表を行いました。カラオケクラブのメンバーは、カラオケが大好き！カラオケにかける意気込みが違います。特にTさんとMさんは何を歌うかを二ヶ月以上前から考え、月に一度のクラブの時間に練習し、更に家でも個人練習！

その甲斐もあり、本番では、緊張しながらも堂々と美声を披露し、会場から割れんばかりの拍手喝さいを浴び、達成感に満ち溢れた笑顔を見せていました。

さて、来年もTさんとMさんはカラオケクラブを選択し、秋桜祭で日頃の成果を発表するのでしょうか？皆さんも来年の9月17日（土）、秋桜祭にカラオケの応援に来てください！

## 「スポーツの集い」

下馬福祉工房 齋藤由子

今年も行ってまいりました「第44回

スポーツの集い」。

2千人程が集った東京体育館の雰囲気は圧巻です。恒例のダンスに始まり、花文字作り、徒競走にディスコタイム、綱引き、大玉転がし、リレーといった競技へ、各自の好み・得意に合わせエントリー。それぞれがそれぞれらしく力を出し、それぞれに楽しんで、そしてまた仲間を精一杯応援して「ガンバレ下馬」の横断幕に象徴される姿でした。今回は選手宣誓も下馬から。約一ヶ月の練習の結果、大舞台での緊張感にも怯まず、本人も「うまくできちゃった」と大成功。

また、リレーでは悲願の金メダルを初獲得。代表選手だけではなく、皆が自分のことのように応援し、喜び、まさに大興奮・大感動！でした。

もちろん、速さや上手さ、順位等関係なく、一生懸命すること、自分の力を出せることが尊いのだという「百点満点のビリ」が私たちの価値観です。だからこそ、こんなにも何度もぐつときたり、堪らずに涙しちゃう瞬間を共有できるのでしよう。

普段とは少し違った表情、また一つ成長を感じる姿、仲間と過ごす意味の大きさ、下馬の一体感等、多くのことを感じた一日でした。

## 「リヤカー移動パン販売」開始

わくわく祖師谷 大瀧 綾

地域の方の発案から始まった総合支所前庭でのパン販売は区のご協力や支所一階のレストランのご理解もあり、6月から週に1回、お昼時に行なっています。地域の方々に“わくわく”を知って頂き少しずつ、砧・祖師谷地域に根を張って行きたいと考えています。販売にあたってはリヤカーを改造してポップな移動店舗も手作りしました。このリヤカーは地域の方が廃車になった物を寄付して下さり、一緒にペンキを塗ったり、カーテンを作ったりと楽しい時間を過ごしました。今後、わくわくの移動店舗が街のあちこちから見かけるようになることを目指して製造部門も販売部も頑張っていきたいと思います。街で見かけたならば是非お声をかけてください。



## 『雨のち晴れ!』大原秋まつり

大原福祉作業所 主任 山口 円

沢山のお客様の拍手、笑い声……。9月25日の「大原秋まつり」は大盛況に終わりました。当日は、台風の影響もあり、朝から雨だったため屋上のイベントは無理かもしれないと心配しましたが、所長の「よし、大丈夫。屋上でやろう!」の一言で雨も上がり雲の隙間からは、太陽まで出てきて遠くの「スカイツリー」もはっきり見え“大原パワーはすごい!”と感心しました。

お祭り直前まで作業に追われ準備が進まず大変でした。特に恒例の「大原の劇」今回は、テレビで放送していた『うぬぼれ刑事』でした。練習回数3回程度しかとれず、不安でしたが“楽しもう”をモットーに本番を迎え、利用者・職員そしてお客様みんなが笑顔になれました。



この他に、神埼貴孝師範による地唄舞（日本舞踊）やフォルクローレ（アングレス民族音楽）の演奏など充実した

ものとなりました。

ご家族はじめ沢山の方々のご協力とご来場くださり、本当にありがとうございます。これからも、“大原パワー”全開でがんばって行きたいと思えます。

### ご挨拶

本年4月から法人本部事務局長に就任いたしました。

せたがや榿の木会の充実発展に向けて、これまでの経験を生かして微力ですが頑張ります。

佐藤 勝

### 役員・評議員ご紹介

本年3月1日の理事会・評議員会において、新しい理事・監事・評議員が選任され、3月12日の理事会にて鈴木昭雄理事が理事長に互選されました。任期は平成22年3月12日から2年間です。（以下敬称略）

「理事」鈴木昭雄、大南英明、上原明子、佐藤勝、小島幸久、村瀬精二、堀田田和子

「監事」金丸哲也、堀卓郎

「評議員」山井正弘、※川名あき、阿部春子、田中初子、※保科光子、※井上清子、※三浦真喜美

（注1）理事は全員評議員を兼任  
（注2）※は新任

### せたがや榿の木会後援会「かしの木友の会」

後方支援のため、ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

会費： 個人会員 一口 2,000円から  
 団体会員 一口 10,000円から  
（郵便為替口座 00130-2-667003）

連絡先：法人本部へ

・ 会員相互の親睦を深める為、11月30日（火）に懇親会（会費2,000円）を開催します。

### 世田谷区手をつなぐ親の会

知的障害者の権利を守り、教育と福祉の充実を目指し活動しています。

連絡先：事務所 世田谷区世田谷 3-17-7-308  
TEL 03-3706-0067 FAX 03-3706-0246  
URL: <http://oyanokai-setagaya.com>

### 編集発行 社会福祉法人せたがや榿の木会

〒155-0033 東京都世田谷区代田1-29-5

TEL 03-5481-1010

FAX 03-5787-4051

E-mail [setagaya-kasinokikai@poppy.ocn.ne.jp](mailto:setagaya-kasinokikai@poppy.ocn.ne.jp)

URL: <http://kashinokikai.net>

編集委員 佐藤 伊藤 山口 大瀧 齋藤 堀部